

『大日本史』献上本について

池和田有紀

はじめに

水戸藩二代藩主徳川光圀は、江戸藩邸にて修史事業を始め、後に彰考館と呼ばれたそこには、各地から様々な書物や学者が集められた。また全国的な史料調査も幾度となく行われた。事業は光圀没後も継続、彰考館は江戸と水戸双方に置かれ、歴代藩主の奨励のもと、史書の執筆と校訂が繰り返された。こうして完成した紀伝体の歴史書が、『大日本史』である。

現在、『大日本史』の写本や版本は、様々なところに伝存する。しかし写本の現存状況が『国書総目録』などからある程度は把握できるのに対し、版本については、これまで殆ど顧慮されてこなかった。

平成二〇年、書陵部は新たに版本『大日本史』二四四冊を収蔵した。^①長く宮内庁三の丸尚蔵館の所蔵であったものが移管されたのである。移管以前の来歴は全く不明であったが、調査の結果、これらが文化七年（一八一〇）に初めて水戸藩から献上された二六冊を含む、朝廷への献上本であることが判明した。

『大日本史』の板刻は文化三年に開始され、同六年から七年にかけて、版本が幕府や朝廷に献上されたことが知られている。また献上に際し水戸藩主徳川治紀が朝廷に奉った上表の原本が書陵部に所蔵されており、従来、この上表と一具のものとして伝えられてきた版本『大日本史』三七冊が、献上本の一部とみられてきた。ところが三七冊の内容は必ずしも上表の記載するところの内容・冊数と一致していない。

そこで小稿においては、まず新収の『大日本史』二四四冊について概要を紹介、これらが水戸藩から朝廷への献上本であることを明らかにする。次いで二四四冊本と三七冊本との関係などについても考察してみたい。

一 書誌

新収『大日本史』版本二四四冊（以下、二四四冊本と称する。）は袋綴の冊子本で、縦三〇・九cm横二一・一cm、全てほぼ同じ大きさ・同じ装丁である。表紙の色は藍色であるが、濃い藍色と、それよりやや淡いものと二種類ある（表紙の色が異なる理由については後に詳述する）。各冊とも外題は、

図版1 大日本史 二四四冊本の現状



（制度史・経済史など部門別の歴史を記したもの）「表」（役職などの一覧表）は含まれない。

現在、これらは番号順に三函に納められており、第一函には「首」から「八〇」、第二函は「八一」から「一七〇」、第三函に「一七一」から「二四三」が入る。（上の図版1を参照）

さて、三函の中には、二四四冊とともに入記目録七枚が納められていた。

目録はいずれも檀紙の折紙で、半折の状態で縦二六cm×横六四cm前後と、大きなものである。その内容は本書の来歴を明らかにする手がかりとなるため、まずは七枚に便宜【目録一】から【目録七】の番号を付して、左に掲げる。

【目録一】（図版2も参照）

大日本史刻本目次

本紀

自第一至

第十二

后妃伝

自第一

至第二

皇子伝

自第一

至第三

皇女伝

貼題箋の上に「大日本史」と印字され、その下方に墨書で、「首」から「二四三」までの通し番号が書き付けられている。二四四冊すべてに、明治天皇ゆかりの「御府」印が捺されている（カラー図版右上参照）。

「首」は「勅諭・上表・序」を収録する一冊で、次の「一」から「七三」までの七三冊が「本紀」（天皇の事績を一代毎に記したもの）に相当、「七四」以降「二四三」までの一七〇冊は、后妃伝から外国伝に至る各「列伝」（天皇以外の人物を類別して事績を記したもの、及び外国史）で、総計二四四冊である。このように内容は「紀伝」（本紀・列伝の総称）のみで、「志」

第一

群臣伝

自第一

至第八

右総計貳拾陸冊

【目録二】

大日本史刻本目次

勅諭 上表 序

合一冊

本紀

自第十三

至第三十

后妃伝

自第三

至第五

皇子伝

自第四

至第七

皇女伝

第二

群臣伝

自第九至

第二十六

右総計肆拾伍冊

【目録三】

大日本史第一函

本紀

自卷三十一

至卷六十一

右総計三十一冊

【目録四】

大日本史第二函

本紀

自卷六十二

至卷七十三

后妃伝

自卷七十九

至卷八十五

皇子伝

自卷九十三

至卷九十九

皇女伝

自卷一百二

至卷一百五

群臣伝

自卷一百三十二

至卷一百三十六

右総計三十五冊

【目録五】

大日本史第三函

群臣伝

自卷一百三十七

至卷一百七十二

右総計三十六冊

【目録六】

大日本史第四函

群臣伝

自卷一百七十三

至卷一百七十八

將軍伝

自卷一百七十九

至卷一百八十六

將軍家族伝

自卷一百八十七

至卷一百九十

將軍家臣伝

自卷一百九十一

至卷二百八

右総計三十六冊

【目録七】

大日本史第五函

將軍家臣伝

自卷二百九

至卷二百十二

文学伝

自卷二百十三

至卷二百十七

歌人伝

自卷二百十八

至卷二百二十一

大日本史刻本目次

本紀

自第一至
第十二

后妃傳

自第一
至第二

皇子傳

自第一
至第三

皇女傳

第一

群臣傳

自第一
至第八

右總計貳拾陸冊

孝子伝

卷二百二十二

義烈伝

卷二百二十三

列女伝

卷二百二十四

隱逸伝

卷二百二十五

方技伝

卷二百二十六

叛臣伝

自卷二百二十七

至卷二百三十

逆臣伝

卷二百三十一

外国伝

自卷二百三十二

至卷二百四十三

右總計三十五冊

『大日本史』は通常、本紀七三冊の後に列伝一七〇冊が続き、列伝は后妃・皇子・皇女・群臣・將軍・將軍家族・將軍家臣・文学・歌人・孝子・義烈・烈女・隱逸・方技・叛臣・逆臣・外国の順である。従つて【目録一】の

后妃伝一・二は通し番号の第七四・七五冊に相当し、同様に皇子伝一～三は第八六～八八冊、皇女伝一は第一〇〇冊、群臣一～八は第一〇六～一一三冊となる。つまり【目録一】記載分は、題箋の墨書番号でいえば、一～一二、七四・七五・八六・八七・八八・一〇〇・一〇六～一一三の合計二六冊となる。同じく【目録二】は、「首」と墨書された勅諭・上表・序の一冊、本紀第一三～三〇、列伝第七六～七七、八九～九二、一〇一、一一四～一三一の計四五冊。更に【目録三】から【目録七】は、「大日本史第一函」から「大日本史第五函」と題された五函の目録で、内容は【目録二】から続いており、それぞれ三一冊・三五冊・三六冊・三六冊・三五冊分である。

「首」冊である勅諭・上表・序が、「本紀第一」ではなく「第一三」の前にあること（【目録二】を除けば、【目録一】から【目録七】の内容は、ほぼ連続している。また、七枚に記載された冊数を総計すると二四四冊になるの

で、入記目録が二四四冊本のものであることは間違いない。
しかし目録に従えば、「首」から「二四三」までが整然と納められた現在の三函の状態と異なり、本来、二四四冊は七つのまとまりから成っていたことになる。

そこで本目録と二四四冊本の来歴を知るために、まずは『大日本史』版本の成り立ちと江戸後期の朝廷との関係を、水戸藩による編纂記録などから洗い出してみよう。

二 文化七年の進献

『大日本史』編纂の過程を記した『史館事記』^②によると、『大日本史』の板

刻は文化三年（一八〇三）に始められた。

文化三年丙寅、正月二十四日、幕府の若老女正戸氏庸幕府の命を中山備州に伝へて曰く、『藩府編纂の国史は、当時校訂頗る緒を成せりと聴く。然らば則ち先ず校成の巻を刻して、而して献納し、其の余は当に相續ぎて校刊献納すべし』と。

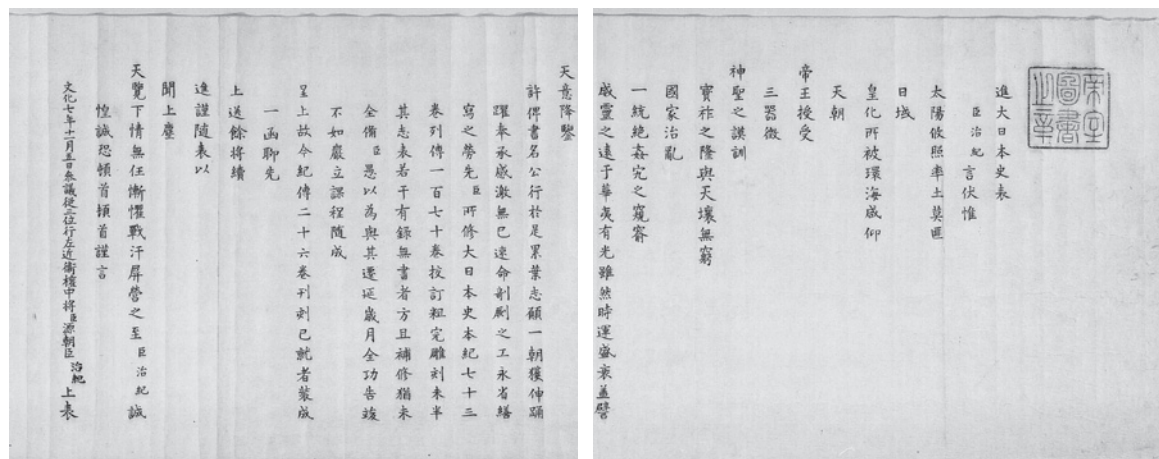
（文化六年十二月）二十四日、紀伝の神武より天武に至る刻本二十六巻を幕府に献ず。二十八日、刻本を水戸宗廟に献奠す。

これらの記事によれば、板刻は校訂の終了した巻から順次開始されることとなり、その三年後の六年暮れ、はじめて神武記から天武記に至る二六巻分が完成、幕府と水戸宗廟に献上された。なおこれより先の六年二月、水戸藩主徳川治紀は、これまで仮に大日本史と称していた題号を、正式に用いる勅許を得ている。^③

次いで翌七年、同様に版本は朝廷へも献上されることとなった。それに際し水戸藩主徳川治紀は、上表を奉っている。上表文の起草は藤田一正（幽谷）^④で、そこには治紀五代の祖である光圀が編纂を開始させた経緯や修史の特色、歴代藩主のもとで行われた校訂・補修の過程などが記される。また大日本史という題号の勅許を得て校刻が始められたことにより、書写の労が減省されることへの期待も盛り込まれている。

この上表の原本は、以前より書陵部に所蔵されていた。^⑤もとは京都の御所御文庫内にあったとみられるが、明治以後東京に移され、書陵部の前身であ

図版3 大日本史 上表



る図書寮に納められた。すでに明治二年（一八八九）図書寮作成の『帝室図書目録』^⑥に「大日本史進献上表 一卷」という記載がみえ、また上表の巻頭には、図書寮の所蔵を示す「帝室図書之章」印が捺されている。

図版3に見るとおり、署名部分「治紀」が自署と認められるので、書陵部蔵本が原本であることは明らかであろう。献納時のものとみられる、装飾が施された函（カラー図版右下参照）とともに伝わる。なお、この函については、『史館事記』文化七年七月の条文に次のような説明がある。

上表には当に表函を用ふべし。而して延宝八年に拾葉集の上表を献ずる時に未だ表函の製有らず。後、貞享三年、礼儀類典を編す。書中に表函の図を載す。而して其の式久しく

絶ゆ。世之を用ふる者無し。是に於て類典の図に本づき、三長記・玉藻等に参拠し、而して新に表函及び花足を製し、白綾を以て之を装ひ、上表の諸式、皆古典を用ふ。

すなわち延宝八年（一六八〇）に『扶桑拾葉集』を朝廷に献じた際には、上表の函は製作しておらず、のちに水戸藩が編纂した『礼儀類典』に、上表に用いられる表函の図を載せたので、それに基づき今回は表函と花足を新調したという。^⑦『礼儀類典』（臨時 上表）をみると、確かに函図が存在し、その出典は『三長記』建久七年（一一九六）二月一日条であった。

そして実際、『三長記』同日条には、太政大臣上表に用いるものとして、函の指図が描かれている。その外形は当該上表函によく似ており、更には左の如き注記が施される。

以_三朴木_二作_レ之、長一尺一寸五分、弘三寸一分、身高一寸七分、足高一寸、以_三单文白織物_二押_レ身内、不_レ押_レ蓋、^⑧

これをもとに上表函を実測したところ、函の縦・横・高さの外寸は、すべて注記の数値と一致した。また、注記同様、函本体の内側には白絹が張られており（蓋の裏には張られていない）、材質もホオノキと思われる。このように函は、鎌倉時代の古記録を元に作成されたものであったことが判明した。さて次に、上表の本文をみよう。その末尾は次のような文言で結ばれる。

故今紀伝二十六卷、刊刻已就者、装成一函、聊先上送、余将持续進、謹随

表以聞、上塵展覽、下情無任慚懼戰汗屏營之至、臣治紀誠惶誠恐、頓首頓首謹言、

文化七年十一月五日 參議從三位左近衛權中將臣源朝臣治紀上表

これによれば、献上本は既刻分である紀伝二六巻、まずはこれを一函にして送り、その他は順次引き続いて献上するとある。冊数は幕府や水戸宗廟と同じで、また何よりも【目録一】に記載される「右総計式拾陸冊」に合致している。【目録一】の内容である「本紀一〜十二」は「神武天皇記」から「持統天皇記」に相当、各列伝も天武朝以後の人物のものは含まれていないことから、先の『史館事記』の「紀伝の神武より天武に至る」という記述にもほぼ一致する。

従って、【目録一】に記載される二六冊分は、この時の献上分と考えられる。つまり二四四冊本のうち二六冊は、文化七年、上表とともに水戸藩より献上された、まさにその版本なのである。

では献上は、どのような過程を経て行われたのであろうか。次の『史館事記』によれば、上表及び二六冊が江戸を進発したのは十一月五日、上表に記載された日付と同日である。

(十一月五日) 江戸を發す。別に関白殿下に贈る所の紀伝并に上表副函を添ふ。公(治紀)、殿下に贈る所の書及び備牧の高橋某に贈る書、長孺起草す

このように、献上は関白鷹司政熙を介して行われた。実は治紀の娘は政熙

の嫡男政通の室となっており、水戸徳川家と鷹司家とは姻戚関係にある。先に治紀が題号の勅許を得た際にも、政熙の尽力があった^⑨。そして今後の献上においても、常に鷹司家が朝廷と水戸藩との間に介在することになる。なお「高橋某」とは、鷹司家諸大夫の高橋氏のこと、このとき水戸徳川家と鷹司家との取り次ぎ役を勤めた。

献納が無事行われた翌八年、『史館事記』正月五日条は、その様子を次のように伝える。

関白藤公に報ずるの書并に高橋某が備牧書に答ふるの書至る。殿下の書の略に曰く、『去歲十二月朔、参内、大日本史并上表を齎す。執奏覧に備ふ。天顔、喜有り。叡感殊に甚し。勅して曰く、

国史ニ捫り、博ク群書ヲ考へ、一大部ノ書ヲ為ス。昭代ノ美事、堂構ノ業、勤勞想フ可シ。』

公、大に悦び謂らく、『勅諭の褒称は家門の寵榮たり』と。十五日、宗廟に告ぐ。

十一月五日に京へ向けて出発した上表および『大日本史』二六冊は、一月一日、政熙の参内を以て、無事に光格天皇へと献上された。天皇の褒賞に預かった治紀は大いに喜び、宗廟にその旨を報告したという。

三 文政二年の進献

さて、【目録一】が、文化七年の『大日本史』の際の目録であるとすれば、

他の目録も同様に進献目録と考えて良いであろうか。

朝廷への進献が次に史料上に見えるのは、文政二年（一八一九）、『水藩修史事略』^⑩の記事である。

文政二年十二月、大日本史刻本四十五巻を天朝に献ぜり。

これが第二度目の献上とすれば、四五巻という冊数は【目録二】の「右総計肆拾伍冊」に符合しよう。【目録二】の内容は、【目録一】から連続する。従ってやはり二四四冊のうちの当該四五冊も、文政二年の献上分とみてよいのではないか。

しかし先述したように、この【目録二】には、本来巻頭に在るべき「首」すなわち勅諭・上表・序の一冊が含まれている。それはなぜか。

初度献納直後の文化八年（一八一二）五月、彰考館総裁代役であった川口長孺（緑野）は、ある提言を行った。『史館事記』に次のようにみえる。なお長孺は同記の著者その人である。

五月六日、是より先、長孺議して謂らく、『義公、鳳足硯銘を靈元帝に献ず。帝勅有り之を褒めたまふ。其の宸筆、文集の首に載す。拾葉集を献ずるに及び、亦上表を其の巻頭に載す。須らく二書に倣ひ、勅諭及び表文を巻首に載すべし』と。

『鳳足硯銘』『扶桑拾葉集』などの例に倣い、勅諭および上表文を板刻して、巻頭に置くべしというものである。当時史館総裁であった高橋坦室や藤田幽

谷もこれに同意、早速、藩主治紀に諮った上、六月六日には、

遂に勅諭を刻して巻首に載せ、且つ公（治紀）が勅諭に跋する所の文を附刻す。

と、勅諭の掲載が実現するに至った。つまり勅諭・上表・序が収録される「首」は、初度献納の後に板刻が決定し、ゆえに文政二年の第二度目に付して献上されたのである。【目録二】の記載は、この事実が反映されたといえよう。

ところで、この第二度献上の詳細は、次の『鷹司政通記』^⑪十一月六日条によっても知られる。

午刻斗朝参、謁博陸（一条忠良）、此程返答之水戸雑板国史献上之事、然者此方より弥伝献之旨申了、

当時、関白の地位にあったのは鷹司家でなく一条家であったが、この日忠良に謁した政通は、鷹司家による、朝廷への『大日本史』の伝献を申し出た。初度献納の先例と、鷹司家と水戸徳川家との特別な関係をふまえてのことであったのだろう。なおすでに治紀は文化十三年（一八一六）に没し、その子徳川斉脩が水戸藩主となっていた。

さらに『鷹司政通記』には、実際に版本が到着した一二月二〇日の記事も存する。少し長いものであるが、次に掲げる。

一、從_二水戸齊脩卿許_二大日本史刻本到着

大日本史 新刻合 二箱

禁中献上

同 刻本一具 二箱

院献上

同 新刻合 二箱

当家

同 刻本一具 吉利

同 新刻分 俊彦

准后殿呈翰二通

一簡呈上仕候、拙家編集之大日本史、先年以_二御執成_二進献仕候所、

齊脩相統而追々刻成仕候二附、此度

御所江四十五卷、尚又

仙洞御所江茂七十一卷進献仕度奉_レ存候、則一同指參候間、宜御執

奏之程奉_レ冀候、恐惶謹言

十二月七日 水戸参議中將 齊脩（花押影）

鷹司准后殿下 拝下

再啓、委細之義者、別紙ニ為_二相認措_二儀候間、宜敷御披見可_レ被_レ下候、且又殿下にも此度刻成之四十五冊呈上仕候、厳重其節最御目置所_レ冀_二御座候、以上

この日、鷹司家に到来したのは、『大日本史』鷹司家への献納分二箱・禁裏（仁孝天皇）献上分の二箱・院（光格院）への献上分一具二箱・そして鷹司家の吉利・俊彦分であった。

政通は、齊脩から准后殿（鷹司政熙）に充てた書翰二通も日記に書き留めており、その中に「御所江四十五卷、尚又仙洞御所江茂七十一卷」とみえるので、院御所へ献じられた一具とは、新刻四十五冊に先の献上分である二十六冊を加えた七十一冊であろう。

なお吉利・俊彦とは、鷹司家諸大夫である青木吉利と高橋俊彦を指す^⑫。版本は、水戸徳川家と鷹司家との間で、進献に伴う実務に携わった両者にも支給されたのである。吉利の分が一具（七一冊）であったのに対し、俊彦は新刻分（四五冊）のみであるのは、高橋氏が文化七年の献納にも関わった際、すでに二六冊分を貰い受けていたからであろう。

四 嘉永五年の進献

文政二年に次いで朝廷への三度目の進献が史料上に確認されるのは、幕末の嘉永年間である。『水藩修史事略』をみよう。

（嘉永）五年二月七日、日本史紀伝百七十三冊を幕府へ贈呈す。此の日、水戸の家廟へ供して、成功を告ぐ。翌八日、久世大和守に命じて、満足なりとの意を伝へしむ。

二月十五日、禁闕へ進献の日本史、此の日を以て江戸を發せり。但々途

中雨湿、或は汚穢等の虞あらんことを慮り、予め副本を製して、本書と共に長櫃に納め、人夫監督として仲間二人之に添ふ。翌日、高根千歳便宜舟路にて京都に赴く。此の月二十九日、鷹司関白の手を経て、日本史刻本百七十三巻を禁闕へ進献し、翌晦日、天覧に供し奉りしに叡賞浅からざりしと云ふ。

嘉永五年（一八五二）二月七日、紀伝一七三冊が幕府・水戸宗廟へ献じられ、同二九日に同じく一七三冊が朝廷へ献上された。一七三冊とは、紀伝二四四冊から二六冊・四五冊を差し引いた、残りの全冊に相当する。すなわち三度目の献上を以て、二四四冊の献納が完了したことになる。

この冊数は、初度・二度の進献に比べると数倍であるが、それでも文政二年から要した年月は三〇余年と、些か長すぎる。むろん藩はそれを等閑視していたわけではなく、これより先の天保三年（一八三二）、九月二十九日付で、藩主徳川斉昭より彰考館総裁会沢安（正志斎）に充てて次のような書が送られた。

大日本史校訂の事、歴世心を尽し、史臣も亦力を尽すと雖も、今猶ほ成功を告ぐること能はざるは、大部の書、固より已むを得ずと雖も、然れども徒に歳月を遷延するは、上は天朝へ対し、下は祖先に對し、恐懼の情に堪へず。故に今後一層勉強、校讐を了るべし、其の上木の如きは、紀伝の校訂悉く了るを待て、一時に著手すべし。¹³

『大日本史』は大部の書物ゆえ、博学の者たちが日夜精勤しても、一朝一

夕には出来上がらないであろうとしながらも、長引いては朝廷に対しても祖先に対しても申し訳なく、校訂が全て終了したならば、一気に板刻を行うよう促している。

ところが、当時水戸藩で行われていた藩政改革のうち、極端な排仏政策などが問題視され、弘化元年（一八四四）、斉昭が幕府より謹慎・隠居を命じられると（甲辰の難）、その余波は史館職員にも及んだ。校訂・板刻作業が嘉永年間にまで延びたのは、この影響なのであろう。

ちなみに嘉永五年二月の献上を遡ること三年前の同二年暮には、右のとおり本紀・列伝の板刻は完了していた。

嘉永二年十二月十九日、是の歳、義公（光圀）薨後百五十年にして、始めて大日本史紀伝上木成功せるを以て、史館一同へ慰勞として、盛宴を賜はる。翌日を以て板木彫刻人・指物師・定附等に賜る迄、各々金品を給与せらる。¹⁴

しかしこれに再度改刻を重ね、また斉昭の跋¹⁵を掲げたため、進献までには更に月日を要したのである。

さて嘉永五年、禁裏への献上本一七三冊は、『水藩修史事略』によると、二月十五日に江戸を出発した。道中の雨露により汚損の恐れがあるとして、複本を作成して正本とともに長櫃に納めたという。そして前回同様、再び鷹司家を通じて献上された。この時に作成された諸大夫高橋氏の書状がある。

大日本史今度御刻成之分百七拾三卷、都合五箱、則昨日関白殿御参内、

被_レ成_二御伝献_一之處、勲賞不_レ浅御沙汰之御事二候、仍此段被_二仰入_一候事、
二月晦日
高橋兵部大輔^⑬

本書状から判明するのは、献上本の一七三冊が、都合五箱に分納され、そのまま政通の手を経て献上されたことである。すなわち五箱とは、【目録三】所載の「第一函」から、【目録七】所載の「第五函」に相当するのではなからうか。ならばそれぞれの函には、各目録の内訳通り、第一函に本紀三十一冊目から六一冊目の三十一冊が、第二函には本紀六二冊目から七三冊目と列伝（后妃・皇子・皇女・群臣）の残りの分三五冊が、第三函・第四函にはそれぞれ群臣伝が三六冊ずつ、第五函には三五冊が納められていたことになる。

この符合により、【目録三】から【目録七】は嘉永献上時の五函の目録であることが明白で、当該二四四冊本が全て献上本であることは決定的となろう。なお、二四四冊本をみると、初度・二度進献分の合計七一冊については各冊の表紙がいずれも薄い藍色に統一されている。これに対し、三度目の進献分である一七三冊をみると、表紙はすべて濃い藍色である（カラー図版右上参照）。表紙の色の違いは褪色などではなく、明らかに染め回数などの差によるものである。^⑭（ただしカラー図版にみる通り、薄い藍色の冊のうち「首」冊のみは、巻頭ゆえ常に最上に置かれ、使用される頻度も多かったためか、他の冊に比べて若干の褪色が認められる。）その理由は定かでないが、二度と三度の進献には三〇年以上の隔たりがあることから、以前の仕様が分からなくなっていたのかも知れない。しかし言い換えれば、表紙の色の相違は、二四四冊の進献が一度に行われたのではなく、時間差があったこととの証拠とも言える。

以上、二四四冊本附属の目録七通と、水戸藩の記録などを照合することにより、二四四冊本は献上本に相違ないことが判明した。進献は全三度にわたり、文化七年・文政二年・嘉永五年と足かけ四二年の歳月を要したのである。

五 改刻本の献上

ところで書陵部には、別の『大日本史』が、これまで献上本として伝えられて来た。五五三―九という函架番号を持つ三七冊である（カラー図版左上参照。以下、三七冊本と称する）。上表原本がこれに附属して伝来しており、そのことから献上本とみなされてきた。上表同様、全冊に図書寮の所蔵であることを示す「帝室図書之章」印が捺されている。

先述の如く書陵部には、上表原本に加えて装飾を施された上表用の函が伝わるが、そればかりでなく、その外函もまた存する。カラー図版左下は、上表の外函（左側）と、三七冊本が入っていた外函（右側）である。それぞれ「大日本史進献上表 壹函」「進献大日本史 壹函」と蓋上に墨書があり、形状も墨書の筆跡もかなり近似していることが分かるであろう。これらが献上時の外函そのものであるとすれば、双方が一具であったと言われても不思議はない。

しかし、これまで述べた通り、本紀・列伝の全二四四冊は三度の進献で完結している。だとすれば、三七冊本とは一体何か、二四四冊本との関連はあるのだろうか。また外函の存在は、どのように説明できるであろうか。

三七冊本にも入記目録があるので、まずはそれを【目録八】として次に掲げてみよう。

【目録八】

大日本史目次

本紀

自卷一至

卷十三

卷二十五

卷七十二

后妃伝

卷七十六

自卷七十九

至卷八十五

群臣伝

卷一百九

卷一百二十

卷一百二十二

卷一百三十九

卷一百五十九

卷一百七十八

将軍家臣伝

卷二百九

卷二百十

義烈伝

卷二百二十三

叛臣伝

卷二百二十七

外国伝

卷二百三十二

卷二百三十三

卷二百四十

卷二百四十一

右総計三十七冊

目録の法量は縦二五・八cm×横六四cmと、二四四冊本の七通の目録とほぼ同一の大きさである。しかし一見して明らかのように、本目録は【目録一】から【目録七】と異なり、内容に一定の連続性が見いだせない。それぞれが端本であるかのような印象すら受けるのである。

実は当該三七冊本については、すでに内藤一成氏による言及がある¹⁸。氏は、上表の原本が附属していること、また「進献大日本史壺函」の墨書のある外箱が伝来していることから、水戸藩の記録とも照合した上で、三七冊本を文化七年の献上本であると断定された。しかし一方で、文化七年の進献記録にみえる「紀伝二六冊」とは、内容も冊数も合わないことから、上表と三七冊本とは本来一具のものではない可能性も指摘され、明治以降の宮内省公文書

中にみえる書籍目録類から、その伝来過程を明らかにしようと試みられている。

それによれば、まず明治七年（一八七四）四月に京都御所内にある御文庫の書籍を調査した『自明治六年至明治七年 図書録』所収の「御池庭並御内庭御文庫書目」に、「一 進献大日本史 甲二六冊 一函 乙上奏入 一函 二函」とあるのが、『大日本史』献上本についての最も古い記録であるという。その後明治一〇～一八年作成とされる「吹上御文庫書籍目録」には「大日本史進献上表 一卷 一筥」とのみあり、同二年図書寮作成の『帝室図書目録』に「大日本史 入記添 徳川光圀撰 進献本刊 三七」「大日本史進献上表 一卷」がみえる。

ここから氏は、進献本は少なくとも二六冊本と上表の一函ずつが明治七年まで京都御所内の御文庫に伝来したこと、その後東京に移り、明治二年には三七冊本となっていたことを明確にされた。しかし結局は三七冊本の中に進献本二六冊が含まれるのか、或いは全く別物であるのかは不明のままとする。

内藤氏による調査の時点では、二四四冊本はその存在がまだ知られていなかった。いま二四四冊本と三七冊本の外見を比べてみると、全く同じ表紙・装丁であることが認められる。法量も二四四冊本のそれに等しい。従って両者が全く関係のないものとは思われない。また、三七冊本の表紙の色は、全て濃いほうの藍色であるので、献上本とすれば嘉永五年に近いものと考えられる。

そこで嘉永五年以降の献納に関し、さらに水戸藩側の記録を詳しくみると、安政二年（一八五五）、『水戸藩史料』上編乾に次の記事を見出すことができる。

る。

爰に又斉昭ハ前年進献せし大日本史爾来改刻せし処あるを以て是の歳十月関白政通に因りて進献せり、其の往復文書左の如し

鄙簡謹啓仕候、小家編集之大日本史刻本、追々相済居候処、曾而卑意進達仕候通り、改刻之卷も有_レ之候、右三十七卷因_レ先例_一進献之儀、宜御奏達被_レ下度奉_レ願候、此段捧_レ鄙簡_一候、恐惶謹言

十月五日

水戸中納言
斉 昭

大相国藤公殿下 侍史

拝答、今度大日本史改刻卷御進献、去八日令奏聞候、毎度御重宝之品被_レ献、不_レ斜_一叡満_一候、厚可_一申暢仰_一候、恐々謹言

十二月十四日

政 通

水戸黄門君

安政二年一〇月、徳川斉昭は、これまで進献した大日本史の中に、その後改刻した冊があるとして、改めてその分の献納を鷹司政通に申し入れた。書状中にみえる「三十七卷」が、その冊数である。つまり三七冊本とは、この時に献じられた改刻本ではなからうか。すると目録の内容に連続性がみられないのも頷ける。

一二月一四日付で政通から返状があり、その月の八日に無事に進献を行ったところ、叡感一方ならずであったとの報がもたらされた。

なお『水戸藩史料』はこの後に続けて、

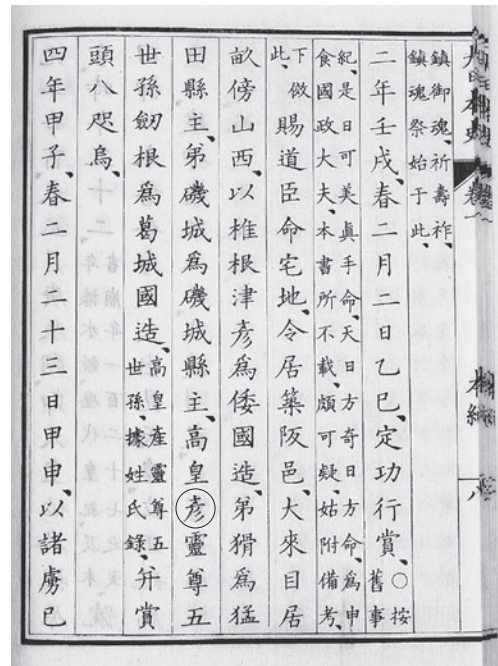
改刻大日本史の進献に付いては前年進献せし旧本と引換を内請したるに、旧本には宸筆御書入もありて御下げに成らざるとの事なれば、茲に改刻の本のみ進献せしなりといふ（先に上進せし旧本は炎上の時も焼失せざりしなり）

と補記している。すなわち改刻冊の献上については、内々に先の進献分の交換を要請していた。ところが、それら旧本には「宸筆御書入」があるために容易に下げ渡すことが許されず、そこで改刻本のみを進献したという。管見の限りでは、旧本である二四四冊本に書き入れはみあたらない。唯一の墨書は二四四冊全てに付せられた、「首」から「二四三」までの外題の通し番号である。宸筆御書入れあり、との返答は、交換に要する手数を省くための方便とも考えられるが、もし真実であるとすれば、通し番号こそが宸筆である可能性があるろう。なお旧本は焼失を免れたとあるが、それは嘉永七年（一八五四）四月に起きた内裏火災を指すとみられる。

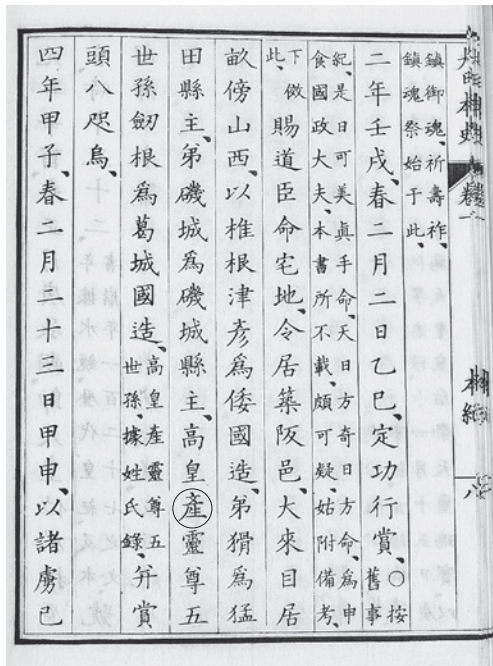
卷	頁		
一	遊紙（黄色）	なし	あり「大日本史」と印記。
ハ	八ウ	高皇彦靈尊五世孫剣根為葛城国造	高皇彦靈尊五世孫剣根為葛城国造→図版4参照。
三	四オ	献珍宝蠶種、抛姓氏録、献玉帛蠶種者、	献珍宝蠶種、抛姓氏録、献玉帛蠶種者
ク	四オ	本書註一説、及旧事紀曰	本書一説曰
ク	四オ	旧事紀又曰、武内大臣勸天皇、弹琴以祈神、于時日暮而琴音頓絶、举火視之、天皇身忽有痛、而明日崩、即知不信神教、而中賊矢早崩	又曰、天皇不信神誨、忽病而崩
ク	一〇ウ	屠南蛮枕弥多礼	屠南蛮枕弥多礼
四	一二ウ	削枕弥多礼	削枕弥多礼
五	九ウ	然与大皇太后連書	然与太皇太后連書
六	八ウ	弁為鳥飼部	弁為鳥養部
七	五オ	尊皇妃為皇太夫人媛	尊皇妃為皇太夫人媛
ク	三ウ	代德卒汶休麻那侍衛	代德率汶休麻那侍衛

ところで、三七冊本が改刻本であるとすれば、当然改刻された部分があるはずである。そこで旧本である二四四冊本のうちの該当冊を、三七冊本の内容と比較し、第一から第七冊までの異なる部分を一覧にしたのが上の表である。扁や旁を改めただけという、わずかな改刻もあるので、その箇所を見付けられなかった冊（第二冊）もあり、また発見できたとしても各冊一箇所とは限らないので、全ての改刻部分が判明したとは言い難い。

しかし『大日本史』流布本の本文は、改刻後のものが採用されているため、二四四冊本との差異を示すことにより、板刻当初の姿が明らかになるであろう。本論の趣旨とは異なるため、



二四四冊本（改刻前）



三七冊本（改刻後）

ここで改刻の本文内容を一々検証することはしないが、板刻完成当初の姿をそのまま残す二四四冊本は、本文研究の上でも貴重な存在といえないだろうか。

水戸藩としては、禁中において改刻本三七冊と、二四四冊本の中の該当冊とが差し替えられることを望んでいたであろう。しかしその作業が行われた形跡はなく、二四四冊本と三七冊本は別々に取り置かれた。やがて三七冊本は上表と一緒にされ、水戸藩からの献上本とされる一方で、二四四冊本の来歴はほとんど知られずに来たのである。

なお三七冊本の外函であるが、上表外函と外見が似ている理由は、それが安政二年の献納時のものとすれば、文化七年の函に似せて作成したためと考えることができるであろう。しかし近似の度合いからは、双方とも文化七年の初度献納時のものとみて差し支えないように思われる。だとすれば、もとは初度献納分の二六冊が入っていたものを三七冊本用に転用したとの推測も可能である。三七冊本と二四四冊本は同じ大きさ・装丁であるから、転用であるにもかかわらず、あたかも誂えた函であるかのように適合したであろう。他に手がかりがないため、函の年代比定は困難であるが、初度献納時の二函である可能性のあることだけは指摘しておきたい。

おわりに

以上、書陵部新収『大日本史』二四四冊の版本は、水戸藩から朝廷への献上本であったこと、文化七年に二六冊一函が初めて献上されたのに続き、文政二年には四五冊が、そして三度目の嘉永五年には一七三冊五函分が、四〇

年以上かけて三度に分けて献じられたことを明らかにした。さらに安政二年、改刻した冊があるとして、その分三七冊が追納された。

これら『大日本史』は、御所の御文庫に安置されていたとみられる。やがて二四四冊は、外題に「首」から「二四三」までの通し番号が書き入れられ、順番に三函に納められた。それがいつごろの行為であったのかは定かでない。しかし「御府」印があることから、明治以降に東京へと運ばれた後、一時、明治天皇の周辺に在ったことは間違いない。一方、三七冊本の一函と上表は二四四冊本とは別置されていたのであろう。最初の二六冊とともに献上されたはずの上表は、いつしか改刻分三七冊と一具のものとされ、それが水戸藩から朝廷への献上本として、図書寮に納められたのである。

ところで『大日本史』の編纂が、明治以降も続いたことは知られている。紀伝に続き「志」「表」の全てが完成したのは明治三十九年（一九〇六）であった。「志」「表」の板刻に伴い、朝廷への献納も引き続き行われており、書陵部に所蔵される図版5の『大日本史』二八冊本は、明治四年、「刑法志」の完成によって徳川昭武から献上されたものという²⁰。しかし、その形状はこれまでの二四四冊本・三七冊本と異なり、一―二五冊は紀伝の縮刷版で、二六冊から二八冊が「志」の部分である。一卷ごとに製冊された二四四冊・三七冊本に比べると、かなり簡略化された印象がある。

それでは、二四四冊本・三七冊本のような、一卷ごとの献上本は他に現存していないのであろうか。これまでみてきたように、同じものは幕府・水戸宗廟に献じられたほか、仙洞や鷹司家にも納められた。このほか宮家や公家・諸侯にも配布されたとみられる。例えば『水藩修史事略』によると、嘉永五年の三度目の献上時、

図版5 大日本史 二八冊本



日本史摺立部数を予め定むるの議あり。曰く、『今回は紀伝全く成功せるを以て、禁闕の進献及び公卿等への贈呈は、文政二年の例に倣ひ、其の他近親或は諸侯伯へも配贈し、以て大に義公の素志を達し、歴代継述の規模を天下に顕はさん』と。²¹

と、『大日本史』を天下に知らしめることが義公光圀の遺志であるとして、水戸藩は広く近親諸侯への寄贈を促した。²² これらの装丁が朝廷献上本と全く

図版 6 有栖川宮旧蔵 大日本史



同一であったかどうかは不明だが、少なくとも撰闕家や宮家へは同じものが献じられたであろう。管見の限りでは、図版6有栖川宮旧蔵の二四四冊本がある。²³⁾

当該二四四冊本に関連すると思しき記録が『有栖川宮家日記』安政二年十二月七日条にある。²⁴⁾

一、水戸中納言殿 使 鵜飼吉左衛門

大日本史壺部

右今度

禁裏御所江御校正之大日本史壺部御献上二付、此御方江も壺部被_レ進_レ之、中納言殿より委細御直書を以て仰上候也、右武藤左衛門権大尉出會、御口上承_レ之、御直書請取退入、及_レ披露、御返答御満足思食之旨、御相応申出候、

このたび禁裏へ「御校正之分」（改刻分三七冊を指す）を献じたので、同様に宮家へも進呈したというものである。有栖川宮旧蔵二四四冊本の表紙はすべて濃い藍色で、改刻分に相当する冊を調べたところ、総じて改刻後の内容となっていた。また入記目録五枚が付属し、内容が連続している。従ってこの時に宮家に到来したのは、改刻分三十七冊のみでなく、当該二四四冊の一揃であったと思われる。

このほかにも、同じ装丁の『大日本史』はおそらく各所に伝存するであろう。²⁵⁾今回、朝廷への献上本が特定されたことは、それら同じ形状を持つ『大日本史』版本の伝来過程や年代を明らかにする上での、参考や手がかりともなるのではないだろうか。

注

- (1) 函架番号五五九―五四。
- (2) 川口長孺（緑野）著、『訳註大日本史』一二（大日本史普及会編・発行、一九六四年）所収。
- (3) 『史館事記』六年二月二六日条。

- (4) 『史館事記』文化五年十一月三日条。
- (5) 函架番号五五三―九。
- (6) 宮内省図書寮版、一八八九年。
- (7) 『礼儀類典』は、『大日本史』と同じく徳川光圀の発意により水戸藩が編纂した朝儀に関する部類記で、書陵部所蔵本(函架番号四〇〇―五 写本 五二五冊)は、宝永七年(一七一〇)、水戸藩から朝廷への献上本である。
- (8) 増補史料大成『三長記』(臨川書店、一九八六年)。返り点は筆者による。
- (9) 注3を参照。
- (10) 栗田勤(晦屋)著。『訳註大日本史』一二(大日本史普及会編・発行、一九六四年)所収。
- (11) 書陵部所蔵。函架番号鷹―六八二。
- (12) 『地下家伝』一二を参照。
- (13) 『水藩修史事略』天保三年九月二十九日条。なお『水戸藩史料』別記下に原文が収録されている。
- (14) 『水藩修史事略』嘉永二年二月十九日条。
- (15) 起草は史館員(国史編修頭取)青山延光による。『水藩修史事略』嘉永五年三月二日条。
- (16) 『水戸藩史料』別記下所収。なお差出の「高橋兵部大輔」は俊彦の子俊璿とみられる(『地下家伝』一二を参照)。
- (17) 書陵部修補師長藤村文男氏の御教示による。
- (18) 内藤一成氏「まぼろしの『大日本史』進献本」(『日本歴史』六五九 二〇〇三年)
- (19) 函架番号二五九―九七。全冊に「御府」印がある。
- (20) 内藤論文および書陵部恒例展示会展示目録『史書の世界』(宮内庁書陵部、二〇〇一年)参照。
- (21) 『水藩修史事略』嘉永四年六月二十九日条。
- (22) たとえば『菅葉』(五条為定記 書陵部所蔵 函架番号四五五―一〇六)

の安政三年四月廿一日条にも次のようにある。「自「水戸中納言」有「使者」、蔵板日本史上梓成就之由、百七十三冊、別ニ改刻之分十八冊、都合百九十一冊 二箱 到来、但由緒無^二之候得共、先年予所持日本後紀借覽之返札惠^三七十一冊至宇多天皇、其後上木出来、仍被^レ惠^二之云々、全部二百四十四冊、永為^三家蔵^二可^一珍重者也」。かつて公家の五条為定は、家蔵の『日本後紀』を貸した返札として、水戸藩より『大日本史』七一冊を贈られており、今また残り一七三冊と改刻分一八冊が追贈されたという。『大日本史』の編纂のために『日本後紀』のような古典籍を藩が借用することは広く行われていたため、その返札として『大日本史』版本を贈られた公家や武家は少なくないのではなからうか。なお改刻冊一八冊とは、先遣の七一冊の内に含まれる改刻分を指すのであろう。

(23) 書陵部所蔵。函架番号有栖―一〇〇三。

(24) 書陵部所蔵。函架番号有栖―五〇八〇。第二八二冊(全七〇四冊の内)。

(25) たとえば公益財団法人徳川ミュージアム所蔵の『大日本史』版本は、そのホームページに掲載された写真を見る限り、二四四冊本と同じ表紙・装丁である。

(付記) 本稿脱稿後、『侍講日記』明治一三年四月二八日条(宮内公文書館所蔵識別番号二四五〇九)に次の記事がみえる旨、中村一紀氏より御教示を得た。

一、大日本史自首卷至二百四十三卷総計式百四十四冊天地人三箱入、

右旧水戸藩ヨリ献上相成居候分、京都御池庭御文庫ヨリ吹上御文庫へ相廻

り居候ニ付、御府御印済、侍従へ指出シ候

この記事から、二四四冊本が京都御所から東京へともたらされ、「御府」印が捺されたのは明治一三年であったこと、少なくともその際該書は献上本であると認識されていたことが判明した。またこれより先の『侍講日記』同年二月二〇日・三月二七日条には、二四四冊本のために三つの箱が新造されたと見え、現状の三箱が同じ頃の製造であったことも明らかとなった。このほか中村氏からは上表函の存在についてもお教えを賜っており、ここに記して厚く御礼を申

し上げます。